

【事業者向け】運転免許証返納後の支援制度（運転免許証自主返納サポートみえ）にかかるご協力について

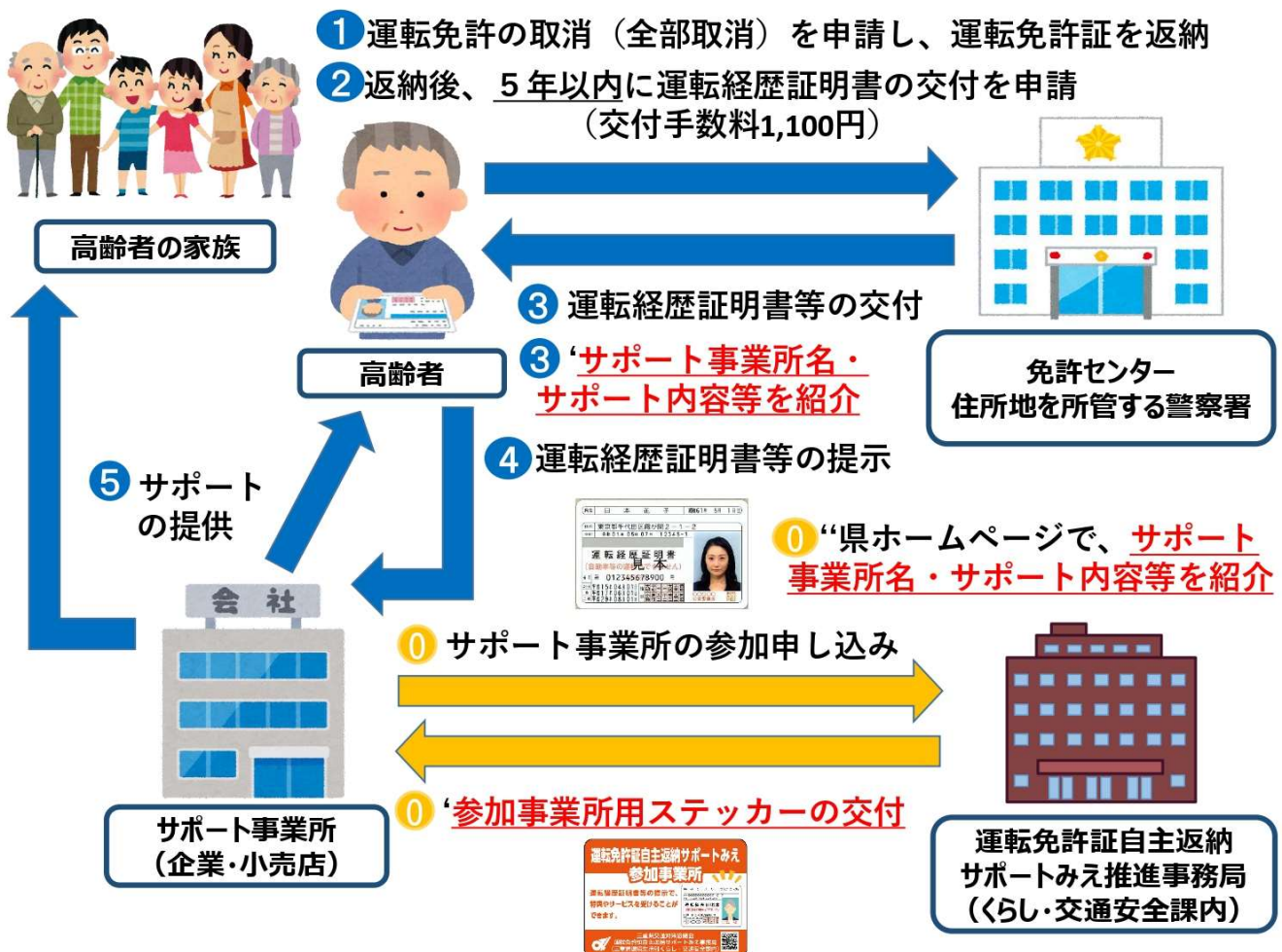
三重県では、運転免許証を返納しやすい環境づくりによる交通事故防止対策として、運転免許証を自主返納した方等を対象とした①商品代金の割引、②物品提供、③施設利用料金の割引などのサポートを提供いただける事業所（運転免許証自主返納サポートみえ参加事業所）を募集しています。なお、運転免許証自主返納サポートみえ参加事業所としてご協力いただける事業所につきましては、事業所名、サポート内容等を以下の三重県HPで紹介するとともに、参加事業所であることを証明するステッカーを交付しています。

三重県HP：「[運転免許証自主返納後の支援制度（運転免許証自主返納サポートみえ）について](#)」は[こちら](#)

＜サポート事例（抜粋）＞ ※サポートの適用には諸条件を付すこともできます。

入浴料 2 割引、車両買取価格5,000円増額、電動アシスト自転車5,000円割引、飲食料 5 %割引、メガネ・サングラス・補聴器 店頭価格より 5 %割引、衣類商品総額より 5 %OFF、無料送迎（自宅～美容室）、入塾料無料、見学会来館時に粗品を進呈等

運転免許証自主返納サポートみえのしくみ



FAX 059-224-3069

E-mail seikotu@pref.mie.lg.jp

留意事項

- 1 サポート内容は、企業・小売店側（サポート事業所側）で自由に設定できます。
- 2 参加いただく企業・小売店（サポート事業所）の業種は問いません。
- 3 以下のいずれかに該当する場合、本事業の参加をお断り及び取り消す場合があります。
 - （1）支援内容が本事業の趣旨にそぐわないと認められる場合。
 - （2）事業所などの代表者および役員などが、暴力団員または暴力団、暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有するものであった場合。
 - （3）その他運転免許証自主返納サポートみえ参加事業所として相応しくないと認められた場合。

本ページに関する問い合わせ先

三重県 環境生活部 くらし・交通安全課 交通安全班

〒514-8570 津市広明町13番地

電話番号：[059-224-2410](tel:059-224-2410) ファクス番号：059-224-3069 メールアドレス：seikotu@pref.mie.lg.jp